



特集 新たなまちづくりの担い手



特定非営利活動法人
砂山バンマツリ

活動方針 災害に強く、安全で安心して暮らせ、次世代を育てる魅力あるまちづくりを図ります

これまでの主な活動

砂山地区での川沿いの清掃、桜の苗木植樹、公園の未来を考えるワークショップ、防災教室、実践的な防災訓練、健康づくり教室 など



代表者からのコメント

公的指定を得てモチベーションが高揚しています。まちづくり目標実現を目指し、地域の宝（資産）を活かした緑と花がいっぱいの綺麗なまちづくり活動など官民一体のWA『輪・和』を拡げ、楽しみながら前進してまいります。

指定数**日本一**

現在、和歌山市では計9団体（平成29年12月に8団体、同30年1月に1団体）が都市再生推進法人に指定されており、これは全国最多の団体数となっています。

また、2月2日（金）には国土交通省主催の第3回都市再生推進法人等会議（東京都中央区）の中で、市の取組みが紹介されるなど、全国的に注目を集めています。

市では今後も、各団体の活力を十分に発揮していただけるよう制度の整備等に努め、官民協働によるまちづくりを推進していきます。



（写真）全国の都市再生推進法人の関係者が集う会議で和歌山市の取組みを紹介



（写真）本文中のイベント「立春の日に、和歌山の水で醸されたその日搾りたての地酒を飲みながら、和歌山の水辺について考えるシンポジウム」の様子

株式会社
紀州まちづくり舎

活動方針 商店街や水辺空間のエリア価値向上を目指して、遊休不動産の利活用等による継続的なまちの再生を図ります

これまでの主な活動

水辺空間利活用検討事業（ワカリバ）、イベント・マルシェ事業（ポポロハスマーケット・マチドリ）、ぶらくり丁商店街・市堀川沿いでのリノベーション事業（石窯ポポロ、almo、meat × meet） など



代表者からのコメント

人口が減少し、まちが小さくなっていく時代に、あらためて自分たちが住むまちをどうしたいか考え、自分たちができることを民間主導で起こしていくそんな時代に生きていると思います。紀州まちづくり舎では、ぶらくり丁商店街の活性化と市堀川を生かしたまちづくりと和歌山市とともに取り組んでいます。都市再生推進法人になることで、道路空間や河川空間を生かしたまちづくりを進めていきやすくなるのではと期待しています。

特定非営利活動法人
愛福会

活動方針 持続的にまちを大切に住民が住み、まちづくりに積極的に参加することで、住環境の向上・安心安全なまちを目指します

これまでの主な活動

雨水・汚水対策決起集会、老朽木造空家撤去と跡地活用、災害危険度判定調査の実施と机上演習、津波避難区域指定6自治会による避難路・避難計画書作成の講座、和歌山大学による空き家調査とAランク空き家の利活用計画 など



代表者からのコメント

私たちが活動する今福地区は戦前のまちが手付かずで今日を迎え、様々な問題を抱える中、ようやく地域整備が緒についたばかりです。この度、指定を受けたことを契機に住民のみなさんの意欲が向上するものと期待し、活動を盛り上げていきたいと思っております。

特集

新たなまちづくりの担い手

◎都市再生課 ☎435・1048

民間団体のまちづくり活動が活発に

2月、立春の日曜日、和歌山市駅前の某所に、グラスを手に語らう人々の姿がありました。和やかな雰囲気の中、聞こえてくる会話の内容はそれぞれの経験・職業などから想うまちの将来についてなど、熱心な内容のもの。実はこの集まり、和歌山の水辺環境の改善や水辺空間の利活用について考えるシンポジウムだったのです。

主催した(株)宿坊クリエイティブは、これまでも道路空間を利用した社会実験や水辺の利活用イベントに携わっており、この日のイベントもその活動の一環として行われたものです。

この他にも、今、和歌山市では、地域のまちづくり活動を展開しているNPO法人や、まちなかの空家物件などをリノベーションするまちづくり会社など、各地域、いろいろな分野で、まちづくりに繋がる取組みや活動を自分たちの手で企画・実行しているところ。民間団体がたくさん生まれてきています。



（写真上）水堀川・築地川沿いの美化清掃活動（砂山バンマツリ）
（写真下）ポポロハスマーケットの周年記念イベント（紀州まちづくり舎）

官民協働のまちづくりへ

近年、市民・企業・NPO法人など、民間団体が主体のまちづくりの取組みが活発になってきており、まちづくりの新たな担い手として、その役割が大きくなってきています。

民間団体が積極的にまちづくりに取り組むことは、地域の特性に応じたまちの賑わいや都市の魅力向上などの面からも有効であることから、市では、これら団体の活動を支援するため、都市再生特別措置法に基づく、都市再生推進法人の指定制度を開始しました。都市再生推進法人の指定を受けた団体は法律による公的な位置付けが得られ、関係機関の調整が円滑に進むことが期待されています。

株式会社
ユタカ交通

活動方針 主に交通関係事業を通して、まちづくりの推進を図ります

これからの主な活動

シェアサイクル事業の実施による新たな交通ネットワークの構築 など



活動イメージ

事業イメージ

代表者からのコメント

和歌山市は大都市でもなく過疎地域でもないまちですが、地域交通は都市型の交通行政が行われています。バス・タクシーだけでなく様々な移動手段を繋いで過疎地域や観光都市としての交通を組み合わせ地域住民・観光客主体の快適な交通ネットワークの構築に尽力したいと思います。

株式会社
宿坊クリエイティブ

活動方針 地域内経済循環の促進、まちなかのコンテンツづくり、エリア価値の増大により持続可能な地域を目指します

これまでの主な活動

市堀川沿いの遊休不動産をリノベーションした地産地消型飲食店の運営（和歌山の地酒 Bar 水辺座）、民間資金による道路空間活用の社会実験 など



代表者からのコメント

これまでも公共空間を利用した社会実験事業（グリーンプロジェクト、水辺座）などに携ってきました。今後も、まちをもっと楽しい空間にしていきたいと考えていますので、市民のみならず、楽しみにしててください。また、ご指導ご協力をお願いします。

一般社団法人
みんとしよ

活動方針 地域の問題解決、公共空間の活用により、まちの人々が活躍できる社会作りにより貢献します

これまでの主な活動

講演会開催（市民図書館基本計画策定業務）、ワークショップ・ライブラリーカフェ・市民大学講座・まちなか活性化イベントの企画・運営、インテリアショップへのブックディレクション など



代表者からのコメント

未来に残したい住みやすく楽しいまちは、みんなの力で作りましょう。みなさんのご協力宜しくお願い致します。

株式会社
sasquatch（サスカッチ）

活動方針 リノベーションを中心とした地域価値の維持・向上、文化創出による継続的なまちの再生を図ります

これまでの主な活動

リノベーション事業（つくるカフェ1号室、旧田島漆工場、ニシノタナノ.BLDG）、商店街や空き家を活用したイベント（Kisssh-Kissssss映画祭、わかやま夜市）の実施 など

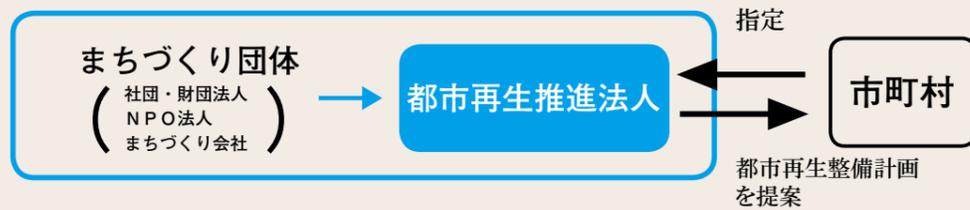


代表者からのコメント

まちづくりはそのまちを「楽しむこと」が大切です。そして、どうしたら「楽しくなるか」をみなさんと一緒に考えていければと思います。一緒にまちづくりしていきましょう！

都市再生推進法人について

都市再生推進法人とは、まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウがあり、運営体制・人材等が整っている優良なまちづくり団体に公的な位置付けを付与し、市町村や国等が支援していくことにより、その積極的な活用を図る制度です。都市再生推進法人には、まちづくりのコーディネーター及びまちづくり活動の推進主体としての役割を果たすことが期待されています。



都市再生推進法人のメリットの一例

- 都市再生整備計画の提案(都市再生推進法人のみが提案可能)
都市再生推進法人が実施しようとしている事業を都市再生整備計画に位置づけることにより、道路占用、河川敷地占用、都市公園占用の許可の特例を受けることが可能となります。
- 土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特例
都市再生推進法人に土地等を譲渡した個人・法人に対して、譲渡にかかる税制優遇（一定の条件あり）があり、都市再生推進法人が土地などを取得しやすくなります。

など

都市再生推進法人の指定により期待される効果

★円滑に事業を推進しやすくなる
★公共空間での収益事業を展開しやすくなる など

まちづくり活動が充実し
まちに賑わいが創出される

株式会社
ワカヤマヤモリ舎

活動方針 地域価値の維持・向上、にぎわい・交流の創出による継続的なまちの再生を図ります

これまでの主な活動

新通エリアにある築48年の共同住宅をリノベーションしたゲストハウス（Guesthouse RICO）の運営、定期的な野菜市やトークイベントの開催、遊休不動産活用のコンサルタント業務 など



代表者からのコメント

公共不動産の利活用を通して和歌山市のにぎわい創出に貢献させて頂きたいと考えています。特に我々の取り組みは産・官・学を結び付けて持続可能な都市再生の一助となることです。多くの皆様と協働させて頂く場面を楽しみにしています。

株式会社
真田堀家守舎

活動方針 真田堀川周辺にあるまちやど Sana Inn Town を中心に、和歌山市元寺町エリアのにぎわい創出と活性化を図ります

これまでの主な活動

真田堀川周辺で、リノベーションによる空きテナント再生事業（ゲストハウス運営、オープンスペースとしてイベントを開催） など



代表者からのコメント

我々は元寺町でゲストハウス Sana Inn Town の運営を行っています。都市再生推進法人に御指定頂きましたので、今後は「元寺町アーケード」という公共空間を使ったイベント（ビールフェスなど）を企画したいと思います。

03 マイナンバーカードで子育て関係の手続きが便利に 児童手当の電子申請サービス開始

3月12日(月)～
順次開始予定

☎ 共通番号調整課 ☎435-1212

子育て関係の手続きの一部が、マイナンバーカードを利用して、オンラインで申請できるようになります。手続きについての詳細は、各制度の担当課へお問い合わせください。※開始時期は手続き内容によって異なります

●オンライン申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード ・ICカードリーダー
- ・インターネットに接続可能なパソコンかスマートフォン

●利用方法



- ①マイナポータルにアクセス (<https://myna.go.jp/>)
- ②メニュー内から「ぴったリサービス」のページへ
- ③「ぴったリサービス」内で地域を選択。手続きを検索し、申請へ進んでください。

「ぴったリサービス」のページは検索サイト等で検索できます。

●オンライン申請できる手続き

制度	対象手続き	開始時期	問合先
児童手当	・新規認定請求 ・増額、減額の届出 ・変更の届出 (氏名・住所・口座など)	3月12日(月)	こども家庭課 ☎435-1219
	・現況届	今年6月(予定)	
保育	・認可保育所の現況届	今年9月(予定)	保育こども園課 ☎435-1064

マイナポータルのLINE公式アカウントも便利です



LINEでの会話を通じ、希望するサービスを検索。LINEから「ぴったリサービス」のホームページへ移動し、申請することができます。

まずは友だち登録を!
LINEアプリで二次元コードを読み取り、友だち登録をしてください。



01 意思を伝えるのが難しい方のコミュニケーション手段に 「My コミュニケーションカード」を交付します

☎ 障害者支援課 ☎435-1060、FAX 431-2840 / 保健対策課 ☎488-5117、FAX 431-9980

「My コミュニケーションカード (My コミ)」は、自閉症・知的障害者・聴覚障害者・精神障害者等で自分の意思を伝えるのが難しい方が、イラストを指すことで相手とコミュニケーションをとるためのカードです。



- 交付 / 所定の申請用紙に記入後、無料で交付
 - 対象 / 自閉症や知的障害・聴覚障害・精神障害等のため自分の意思を相手に伝えることが難しい方
- ※3月から交付開始。障害者手帳の有無は問いません。詳細は、窓口で配布するマニュアル・市HP(ID:1018721)。

● 交付窓口 / 障害者支援課(東庁舎1階)、保健対策課(吹上5-2-15・保健所2階)

「My コミ」を持っている方と出会ったら...

- 笑顔でゆっくり、優しい口調で話しかけましょう。
- リラックスできる雰囲気を作り、相手の様子に合わせて話を聞きましょう。
- 何か伝えたい場合は、ゆっくり、はっきり、丁寧に対応しましょう。

「My コミ」の使い方

① コミュニケーションカードの中から、相手に伝えたい内容のイラストを示します。



② 伝えたい内容のイラストがない場合は、最後のページのホワイトボードに記入します。



04 津波からの緊急避難時にご利用ください 震度感知式鍵ボックスの追加設置

☎ 総合防災課 ☎435-1199

津波が発生した場合、高台に避難することが基本です。万一、高台への避難が遅れた場合は「震度感知式鍵ボックス」を利用し、避難してください。鍵ボックスは、津波浸水予測地域・津波予想近接地域内の避難所の施設に設置しています。

津波だ!
高台への避難が遅れた!
そんな時に!



震度感知式鍵ボックス

- 内部に施設の鍵や避難経路図などを保管し、震度5弱以上の揺れを感知すると、鍵ボックスのロックが自動で解除されます。
- 新たに16か所へ追加設置。昨年度設置した9か所と合わせ、市内の鍵ボックスの設置場所は25か所になりました。



●設置施設 ※()内は鍵ボックスの設置場所

雑賀小学校★ (正門)	野崎西小学校★ (校舎入口)
木本小学校★ (正門)	河北中学校★ (北校舎入口)
西浜中学校★ (正門)	松江小学校★ (正門)
宮前小学校★ (東門)	浜宮小学校 (正門)
東和中学校★ (正門)	明和中学校 (校舎入口)
東中学校★ (東校舎)	松下体育館 (施設入口)
和歌浦小学校★ (校舎入口)	雑賀崎小学校 (正門)
野崎小学校★ (正門)	和歌山工業高校(本館入口)
福島小学校★ (正門)	芦原小学校 (正門)
三田小学校★ (正門)	湊小学校 (正門)
砂山小学校★ (正門)	河西コミュニティセンター (駐車場側入口)
加太小学校★ (西門)	
加太中学校★ (正門)	

★は今回追加設置した施設

【地震が起きたらまず避難】強い地震、または弱い地震でも長くゆっくりとした揺れを感じたときは、すぐに高台などに避難してください。

02 特別障害者手当をご存じですか

☎ 障害者支援課(東庁舎1階) ☎435-1060、FAX 431-2840、✉ shogaishashien@city.wakayama.lg.jp

精神・身体に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に、特別障害者手当が支給されます。

- 支給要件 / ① 在宅
 - ② 20歳以上
 - ③ 精神・身体に著しく重度の障害を有し、日常生活で常時特別の介護を必要とする状態にあること(原則、特別障害者手当認定診断書で判断)
- 例1 視力障害で身体障害者手帳1級に相当する障害と体幹機能障害で身体障害者手帳1級に相当する障害が重複している人
 - 例2 両下肢機能障害で身体障害者手帳1級に相当する障害があり、衣服の着脱等の日常生活動作におけるほとんどの場面で介護が必要な人
 - 例3 肝臓機能障害等の内臓機能の障害で身体障害者手帳1級に相当する障害があり、ベッド上での絶対安静が必要とされている人
 - 例4 知的障害又は精神障害で最重度に相当する障害があり、食事や会話等の日常生活の行為がほとんど自分でできない人

- 支給月額 / 26,810円(平成29年4月現在)
- ※特別障害者手当の支給認定後、申請月の翌月分から支給開始。原則、毎年2月・5月・8月・11月に、前月分までが支給されます。
- 所得制限 / あり(本人・配偶者・扶養義務者の前年所得)
- 資格喪失 / ①本人が死亡した場合
- ②本人が障害者支援施設や特別養護老人ホーム等に入所した場合
- ③病院等に3か月以上入院を継続している場合

児童(20歳未満)に関する 手当のご案内

☎ 障害者支援課 ☎435-1060

1 障害児福祉手当

在宅の20歳未満の方で、重度の障害の状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする方に対して支給。

● 月額 / 14,580円
(平成29年4月現在)

2 特別児童扶養手当

在宅の20歳未満の方で、身体・知的・精神に中程度以上の障害、または長期安静の病状にある児童を監護する父母等に支給。

● 月額 / 1級: 51,450円
2級: 34,270円
(平成29年4月現在)

※1,2とも、施設に入所している場合は対象外。所得制限あり。

固定資産税のよくある質問



Q. 地価が下がっているのに、税額が上がるのはなぜ？

A. 評価額が同じでも土地・地域によって課税標準額の割合（負担水準）が異なるため、税額に差が生じる問題があります。平成9年度以降、その是正のために負担水準の均衡化が図られてきました。負担水準が高い土地は税の負担を軽くする一方、負担水準の低い土地は税の負担を引き上げていく仕組みになっています。したがって、税額が上がる理由として

- ①地価が上昇した
- ②土地の負担水準が低い

の2点が挙げられます。地価が下落していながら税額が上がるのは②の理由のためです。

Q. 住宅の固定資産税が急に高くなるのはなぜ？

A. 新築住宅は、固定資産税が課税され始めた年度から3～7年間、固定資産税が減額されています。急に高くなったのは減額期間が満了したからです。

減額区分	階層	住宅の種類	該当する住宅の床面積	減額される床面積
税額が3年間 2分の1になる住宅	2階建以下	制限なし	50㎡（一戸建以外の借家住宅は40㎡）以上 280㎡以下 ※併用住宅の場合は、居住部分の面積が家屋全体の2分の1以上必要。	120㎡以内のみ 適用
	3階建以上	中高層耐火建築物以外		
税額が5年間 2分の1になる住宅	3階建以上	中高層耐火建築物		
	2階建以下	認定長期優良住宅		
税額が7年間 2分の1になる住宅	3階建以上	認定長期優良住宅 （中高層耐火建築物以外）		
	3階建以上	認定長期優良住宅 （中高層耐火建築物）		

Q. 住宅用地と非住宅用地は税負担が違う？

A. はい。住宅用地（住宅が建っている土地）には特例があり、住宅用地以外の土地（工場や事務所用地、貸し駐車場用地など）と比べて税負担が非常に低くなっています。住宅を壊して月極駐車場にした場合などは、住宅用地に比べると固定資産税の負担が非常に大きくなりますのでご注意ください。



Q. 私道は固定資産税の減免がある？

A. 個人名義の土地であっても、実際は公衆用道路として使用されている、または2軒以上が進入路として使用している場合は、税の減免措置が適用される場合があります（申請が必要）。なお、土地の課税には様々なケースがありますので資産税課へご相談ください。

05

平成30年度

固定資産に関する台帳の閲覧期間のおしらせ

固 資産税課 ▶ 償却資産一般、納税名義人・通知書に関すること ☎435-1037 ▶ 土地一般に関すること ☎435-1209
▶ 家屋一般に関すること ☎435-1210

- 縦覧・閲覧期間** 4月2日（月）～5月31日（木） ※土日祝除く
- 場所** 資産税課窓口（市役所2階）
- 費用** 無料
- 持ち物** 本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）を受付窓口へ提示
※法人の場合、代表者印が必要（委任状でも可）。



1 「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

自己の土地・家屋の評価が適正かを判断するために、市内にある他の土地・家屋の価格を確認することができます。

- 対象** / 市内に土地や家屋を所有し、固定資産税を課税されている方
- 確認できる事項** / 【土地】 所在・地番・地目・地積・価格（評価額）
【家屋】 所在・種類・構造・床面積・価格（評価額）

2 「固定資産課税台帳」の閲覧

自己の資産内容を見ることができます。

- 対象** / 市内に土地や家屋などを所有している、または借りている方（賃貸借契約書等が必要）

3 審査の申出・不服申立て

- 固定資産課税台帳に登録された「価格（評価額）に不服」がある場合**
固 固定資産評価審査委員会事務局 ☎435-1148

台帳登録の公示の日以後、納税通知書を受け取った日（5月中旬予定）の翌日から起算して3か月以内に、固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。

- 「価格（評価額以外）に不服」がある場合** 固 資産税課各担当係へ納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、市長あてに「審査請求」をすることができます。

4 閲覧の注意点

- 土地のみを所有する人は、家屋の縦覧はできません。
 - 家屋のみを所有する人は、土地の縦覧はできません。
 - 他の土地・家屋について、所有者の氏名・年税額は非開示です。
 - 借地人・借家人は、所有者と同等にみなされるので、税額まで開示されます。
 - 借家人は、借家の家屋部分の土地についても全て開示されます。
 - 期間終了後も通年において課税台帳の閲覧や証明書の発行請求ができます（いずれも有料）。
- ※借地人・借家人の場合は、賃貸関係を証明するもの（賃貸借契約書等）が必要です。

固定資産税・都市計画税の納期限

- 1期 5月31日（木）
- 2期 7月31日（火）
- 3期 11月30日（金）
- 4期 平成31年1月31日（木）

※納期限を過ぎると延滞金等が加算されますのでご注意ください。

07

「和歌山市つれもて子育て応援ブック」表紙 赤ちゃん写真を募集します

固 子育て支援課 ☎435-1329

和歌山市の子育てに関する情報を掲載した「つれもて子育て応援ブック」の表紙に掲載する赤ちゃん写真を募集します。

- 応募方法** / 3月27日（木）までにメールで
※赤ちゃんの名前・生年月日・保護者氏名・住所・電話番号・メールアドレス・件名に「つれもて子育て応援ブック表紙写真への応募について」を記入。1人の赤ちゃんにつき1点まで。赤ちゃんの保護者のみ応募可能。応募多数の場合、抽選。
- 応募先** / 子育て支援課 ☎kosodate@city.wakayama.lg.jp



●応募写真の規格

- 1 平成28年4月2日以降に本市で生まれた赤ちゃんの写真
- 2 表情がはっきり写っており、影がかかっていないもの
- 3 キャラクターや商品名が衣類等に写っていないもの
- 4 デジタル写真（300万画素以上のJPEGデータ。メールで応募する場合は2MB以下。プリント写真不可）

06

手続きがお済みでない場合、課税対象になります 廃車手続きなどの申告をお忘れなく



●申告期限

3月30日（金）

- ※年度末は窓口が混雑します。手続きはお早めに。
- ※年度途中の廃車・名義変更による税金の還付はありません。
- ※転売や下取りに出した場合も、手続きがお済みでなければ、平成30年度も課税されることになります。

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有している人が納める税金です。廃車や譲渡、盗難などで現在所有していない場合は、期限までに必ず廃車・名義変更の申告をしてください。

●手続場所・問合先

- 1 原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車 ▶ 市民税課（市役所2階） ☎435-1035
- 2 軽二輪（125cc超～250cc以下）・二輪の小型自動車（250cc超）
▶ 和歌山運輸支局 ☎050-5540-2065（音声案内）
- 3 軽自動車（三輪・四輪）
▶ 軽自動車検査協会和歌山事務所 ☎050-3816-1846（コールセンター）



ご注意ください

- 平成30年度分のカードなどの有効期間は平成30年4月1日～31年3月31日です。
- 紛失・盗難などによる再発行はできません。●サービスセンターでは配布しません。
- 貸与・譲渡など不正に使用した場合、返還していただくことがあります。

障害児者外出支援（障害のある方）

サービスの利用には、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の提示が必要です。

●配布について

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方

▶配布場所 障害者支援課（東庁舎1階）、支所・連絡所

▶受け取りに必要なもの

- ①身体障害者手帳・療育手帳 ②印鑑

※代理人が受け取る場合、本人の①②と代理人の本人確認書類が必要。複数の手帳を持っている場合も、重複受け取り不可。

☎ 障害者支援課 ☎435-1060

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

▶配布場所 保健対策課（保健所2階8番窓口）のみ

▶受け取りに必要なもの

- ①精神障害者保健福祉手帳 ②印鑑

※代理人が受け取る場合、本人の①②と代理人の本人確認書類が必要。複数の手帳を持っている場合も、重複受け取り不可。

☎ 保健対策課 ☎488-5117

●サービスの内容

1 バスカード

利用料金	利用できる路線
無料（月2日利用可）	和歌山バス・和歌山バス那賀（市内運行分のみ）

2 公衆浴場回数券（月2回利用できる券）

利用料金	利用できる浴場
大人1回100円 12歳未満無料	<ul style="list-style-type: none"> ●今福湯、紀和湯、幸福湯、雑賀湯、信節温泉、新町温泉、神明湯、手平温泉、浜湯温泉、万歳湯、山吹温泉、芦原共同浴場、杭の瀬共同浴場 ●フレックス ※四～田の10時～18時、回・祝日の10時～16時のみ。 ●ユーバス ※大浴場のみ ●きらくゆ ※10時～17時のみ

3 福祉タクシー利用券（1・2級、A1・A2の手帳をお持ちの方）

内容	利用できるタクシー
1枚500円の利用券を24枚（乗車1回につき1枚まで利用可）	市と契約している法人・個人タクシー

配布開始日（共通） 元気70パス事業 障害児者外出支援事業

配布開始日から年間を通じて、下記窓口で随時受け付けます。

※支所・連絡所の受付は10時～16時

配布開始	配布場所
3/16 金～	市役所 高齢者・地域福祉課 ☎435-1063 東庁舎 障害者支援課 ☎435-1060 保健所 保健対策課 ☎488-5117
3/19 月～	雑賀 支所 ☎446-2701 雑賀崎 支所 ☎444-0049 和歌浦 支所 ☎444-0001
3/20 火～	名草 支所 ☎444-1001 田野 支所 ☎445-0356
3/23 金～	吹上 連絡所 ☎425-8775 砂山 連絡所 ☎423-3832 今福 連絡所 ☎436-2782 高松 連絡所 ☎422-2874 松江 連絡所 ☎455-0022 木本 連絡所 ☎455-0035
3/26 月～	宮北 連絡所 ☎471-2218 四箇郷 連絡所 ☎471-2210 芦原 連絡所 ☎422-1605 宮前 連絡所 ☎422-1671 三田 連絡所 ☎471-1754 西脇 支所 ☎455-0030 岡崎 支所 ☎471-1783 加太 支所 ☎459-0001
3/27 火～	本町 連絡所 ☎422-3028 城北 連絡所 ☎431-2717 広瀬 連絡所 ☎422-2007 雄湊 連絡所 ☎422-9533 湊 連絡所 ☎455-0702 野崎 連絡所 ☎455-1293 貴志 連絡所 ☎455-0009 楠見 連絡所 ☎455-1704 有功 支所 ☎461-6279 直川 支所 ☎461-0021
3/28 水～	大新 連絡所 ☎422-4534 新南 連絡所 ☎422-1621 安原 支所 ☎479-0001 紀伊 支所 ☎461-0031 川永 支所 ☎461-1004 山口 支所 ☎461-1011
3/29 木～	宮 連絡所 ☎471-0486 中之島 連絡所 ☎422-4695 西和佐 支所 ☎471-3651 和佐 支所 ☎477-0001 西山東 支所 ☎478-0007 東山東 支所 ☎478-0004 小倉 支所 ☎477-0415

08

平成30年度 元気70パス事業・障害児者外出支援事業

バスカード・公衆浴場回数券等を配布します

元気70パス（70歳以上の方）

サービスの利用には、顔写真貼付済みの老人優待利用券の提示が必要です。

●サービスの内容

1 交通機関等利用券（AかBどちらかを選択）

	料金	利用できる場所
A バスカード	1乗車100円（1日何回でも利用可）	和歌山バス 和歌山バス那賀（市内運行分のみ）
B 市営駐車場利用券（※）	最初の1時間まで無料（けやき大通り地下駐車場は、最初の1時間30分まで無料）	中央駐車場 城北公園地下駐車場 けやき大通り地下駐車場

※無料時間を超えた分の料金は自己負担。本人が同乗していれば利用可。他の減免との併用不可。

2 公衆浴場回数券

（月4回利用できる券＋年6回利用できる券）

利用可能浴場・料金

地区	利用できる浴場	料金
芦原	●芦原共同浴場 ☎436-0717	100円
今福	●今福湯 ☎423-2341 ●神明湯 ☎423-6484 ●ユーバス ☎426-2641 ※大浴場のみ	200円
加太	●新町温泉 ☎459-1126	200円
雑賀	●雑賀湯 ☎444-1487	200円
大新	●幸福湯 ☎433-4526	200円
中之島	●紀和湯 ☎431-5938	200円
名草	●黒潮温泉 ☎448-1126	400円
	●花の湯 ☎444-1004 ※四～田の11時～17時のみ。祝日・12/31～1/3は不可。	470円
野崎	●きらくゆ ☎480-1126	200円
本町	●山吹温泉 ☎423-3991	200円
	●ふくろうの湯 ☎423-4126 ※四～金の10時～17時のみ。祝日不可。	540円
宮	●花山温泉 ☎471-3277 ※四～金の10時～22時のみ。祝日・8/11～14・12/29～1/4は不可。	550円
宮北	●信節温泉 ☎471-3737	200円
宮前	●杭の瀬共同浴場 ☎473-0793	100円
	●手平温泉 ☎423-1020	200円
	●万歳湯 ☎425-4862	200円
和歌浦	●浜湯温泉 ☎444-7623	200円
	●フレックス ☎447-3123 ※四～田の10時～18時、回・祝日の10時～16時のみ。	



※平成29年度のバスカード



市内バス100円制度は、和歌山バス株式会社、和歌山バス那賀株式会社の協力を得て実施しています。事業継続のためにも、積極的にご利用ください。

●配布について

70歳以上の市民の方

※平成30年度中に70歳になる方は誕生日以降

▶配布日

地区により異なります。11ページの配布開始日一覧をご確認ください。

▶配布場所

高齢者・地域福祉課（東庁舎2階）、支所・連絡所

※支所・連絡所で受け取る場合は、できるだけお住まいの地区の支所・連絡所へお越しください。

▶受け取りに必要なもの

- ①本人確認書類（老人優待利用券・健康保険証など）
- ②印鑑
- ③顔写真（初めて受け取る方のみ。縦4cm×横3cmで、3か月以内に撮影したもの。）

※代理人が受け取る場合、本人の①～③に加えて代理人の本人確認書類を持参。

☎ 高齢者・地域福祉課 ☎435-1063

老人優待利用券の交付

市内の一部公共施設等を無料または割引料金で利用できます。交付には申請が必要です。有効期限はありません。

▶対象 65歳以上の市民の方

※平成30年度中に65歳になる方は誕生日以降

▶申請場所 高齢者・地域福祉課、支所・連絡所

▶申請に必要なもの

- ①本人確認書類（健康保険証など） ②印鑑

☎ 高齢者・地域福祉課 ☎435-1063





かわさき かれん
川崎 華蓮ちゃん
H27.12.13 生 (西浜)



とうだ なつみ
東田 夏輝ちゃん
H29. 6.18 生 (有本)



こにし しゆん
小西 駿ちゃん
H29. 1.21 生 (西庄)



きくち かいと
菊地 海仁ちゃん
H29. 2.19 生 (今福)



とみやま しづく
富山 紫月ちゃん
H29. 9.26 生 (太田)



やまだ もとき
山田 基稀ちゃん
H29. 7.30 生 (中之島)



なるせ こうが
成岡 耕芽ちゃん
H27. 8.16 生 (松江北)



まつもと ゆず
松本 ゆずちゃん
H29. 6.30 生 (松江)

Wakakko わかっこ

3歳未満のお子さん写真大募集!

- ①名前(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤メールアドレスを記載のうえ、メールでご応募ください。抽選で掲載します。市HPのトップにもランダムに表示します。
- ※写真データは1MB以上。プリント写真の郵送も可。
- あて先▶ 広報広聴課 koho@city.wakayama.lg.jp

We are 観光発信人

SNS等で市の観光情報を県外に発信し、観光振興を手伝ってくださる方に対し「観光発信人」を委嘱しています。昨年は、次の方々が観光発信人になりました。(敬称略)



すみたに 平成29年2月20日委嘱

和歌山市出身の兄弟お笑いコンビとして、和歌山市を中心に地域に密着した活動をされ、県内のイベントや地元メディアに多数出演するなどして、和歌山のPRに大きく貢献しています。



ウインズ平阪 平成29年3月16日委嘱

橋本市出身のミュージシャンとして地元和歌山を活気づけるため、和歌山を題材とした楽曲を多数制作。紀州のモーツァルトとも呼ばれ、県内外のイベントや地元メディアでも幅広く活躍しています。



塩崎太智 平成29年6月27日委嘱

和歌山市出身のタレントとして、和歌山市に住みながら芸能活動をされ、「MILK」のメンバーとして、多数のイベントやメディアに出演し、活躍しています。史上最年少発信人です。



山口智世 平成29年12月11日委嘱

生まれも育ちも和歌山市の演歌歌手で、数多くのご当地ソングを歌われています。また、大学在学中は観光キャンペーンスタッフ「アゼリア」に選ばれたこともあり、和歌山のPR活動を積極的にされています。

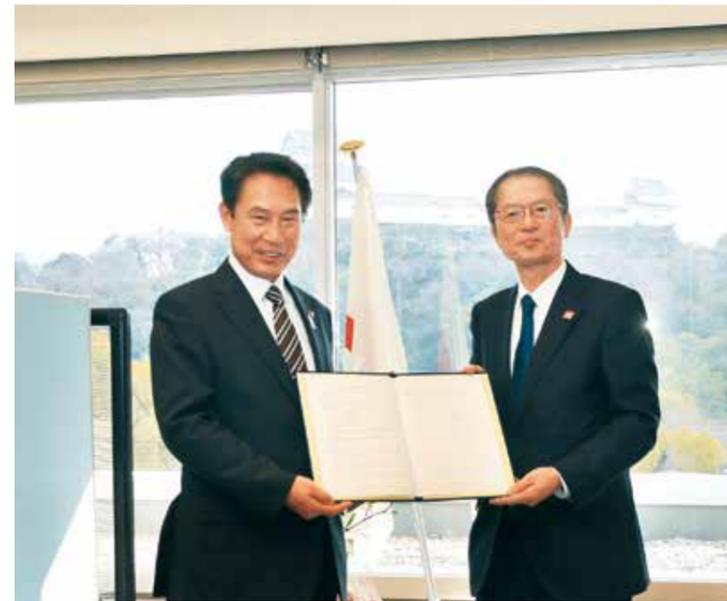
登美丘高校ダンス部、市高で舞う

市立和歌山高校でプロモーション動画撮影 1/6

映画「グレイテスト・ショーマン」のプロモーション動画が市立和歌山高校で撮影されました。出演するのは、昨年パブリックダンスで話題となり、注目を集める大阪府立登美丘高校ダンス部。早朝から撮影に入り、冬休み期間中の校舎や体育館、グラウンドなどで迫力あるダンスを披露しています。動画はYouTube (<https://youtu.be/DEdHqXQ6jY>) 等で閲覧可能です。



校内をくまなく使い、移動車やドローンを駆使した撮影は12時間に及びました。



締結式では、甲南大学・長坂悦敬学長と尾花市長が協定書にサインをしました。

地域課題解決で和歌山に愛着を

甲南大学と包括連携協定締結 1/29

市は、地域の魅力発信や課題解決に向けた包括連携協定を甲南大学と締結。まちづくり分野での知的・人的資源の交流を図り、双方の発展と充実のため、地域連携を推進していきます。



← 締結式後に行われた「関西湾岸ネットワークの構築シンポジウム」には、長坂学長、堺市長、徳島市副市長、尾花市長らが登壇。

貴重な文化財を火災から守る!

文化財防火デー総合防災訓練 1/23

文化財防火デー(1月26日)を前に、和歌山城で総合防災訓練が行われました。文化財防火デーは、昭和24年のこの日、火災によって法隆寺金堂壁画が焼失したことを契機に制定されました。訓練は、和歌山城小天守閣付近から出火した想定で実施し、初期消火や通報、避難誘導の確認や天守閣に向けた放水訓練などを行いました。



標高約50mの天守閣前広場まで堀の水を引き上げた天守閣への放水訓練。

世界で愛される「和歌の浦」に

日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」シンポジウム 1/27

和歌山市・和歌山県・海南市等で構成された「和歌の浦日本遺産活用推進協議会」が、シンポジウムを開催。昨年、日本遺産に認定された「絶景の宝庫 和歌の浦」の活用策などについて話し合いました。基調講演では、日本遺産認定審査委員長を務める稲葉信子氏が「日本遺産を活用した観光振興のモデル」をテーマに講演。参加した約240人が聞き入りました。



基調講演後のパネルディスカッションでは、魅力発信等について意見を交換。



得点が決まると、約3,500人の観客の歓声や和歌山ビッグホールに響きます。

声援でプロ選手の技を後押し

堺ブレイザーズがホームゲームを開催 1/13

大阪府堺市に本拠地を置き、2015/16シーズンから和歌山市でもホームゲームを開催している男子バレーボールV・プレミアリーグの堺ブレイザーズ。試合前には尾花市長がユニフォーム姿で始球式を行い、ホーム開催を歓迎しました。今回は広島県のJTサンダーズと対戦。惜しくも敗れましたが、選手の健闘に大きな声援が送られました。

特に記載がない場合、
●参加費は無料 ●申込不要
●申込や問合せの受付は、土日祝を除く8時30分～17時15分
※市役所所在地は各ページ欄外に記載しています。

お知らせ



ひとり親家庭への給付・支援

- 自立支援教育訓練給付金
教育訓練給付制度指定講座の費用の一部を支給します。
▼対象 ひとり親家庭の親で、児童扶養手当を受給中の方など
▼支給額 受講費用の6割(上限20万)
●ひとり親家庭等日常生活支援
生活支援員を派遣します。
▼対象 一時的に支援を必要とする世帯
▼内容 乳幼児保育、食事の世話、家事等の支援など
▼要事前登録。一部有料。
●いづれも
▼申請・問合せ先 ひとり親家庭課(東庁舎2階) ☎435・1219

グラウンド使用の抽選会

平成30年度の有料貸出グラウンド抽選会を行います。

Table with 2 columns: 抽選会, 使用月. Rows for April to November.

- 抽選会
▼場所 市役所14階大会議室
▼入口 本庁舎西口
●一般受付
▼受付予約 抽選会の翌開庁日から公園緑地課で受付開始
▼時間 7時～8時30分
▼問合せ先 公園緑地課 ☎435・1076
※公園緑地課は3月2日(金)まで東庁舎4階、3月5日(月)～市役所9階。

市営住宅の指定管理者変更

管理業務を委託している(株)シタルハウスは、3月31日(土)に業務を終了します。4月1日(日)以降は、和歌山県住宅供給公社(☎494・7471)が市営住宅の管理業務を行います。▼問合せ 住宅第1課 ☎435・1098

J・A・L・E・R・T伝達試験放送

J・A・L・E・R・Tは、災害時に国から送られる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に伝達するシステムです。
▼日時 3月14日(水) 11時
▼内容 防災行政無線から「これは、ジエイアラートのテストです」と放送
※防災行政無線が近辺にない場合、聞こえないことがあります。▼問合せ 総合防災課 ☎435・1199

地区計画案の縦覧・意見提出

縦覧期間中、案について意見書を提出することができます。
▼期間 3月2日(金)～16日(金)
※意見書提出は23日(金)まで
▼地区計画の種類 和歌山都市計画(和歌山大学前駅周辺地区地区計画)の変更
▼場所・問合せ 都市計画課(市役所9階) ☎435・1228

わかやまライフアップローン

▼資金使途 教育費・医療費など
▼要件 20歳以上で市内同一住所に1年以上居住、労働組合や貸付共済制度のない中小企業に1年以上継続勤務など
▼融資額・期間 200万円以内・7年以内
▼年利 3.0%(保証料込)
▼申込・問合せ 近畿労働金庫和歌山支店口センター ☎426・0182

第10回戦没者等遺族への特別弔慰金

4月2日(月)を過ぎると請求できなくなります。戸籍等が必要になりますので、未請求の方は至急お手続きください。
▼対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない先順位の方1人
▼内容 額面25万円・5年償還の記名国債
※既にお持ちの方は請求不要。▼請求 4月2日(月)までに、請求者の印鑑・代理の方が手続きを行う場合は本人確認書類(運転免許証など)・必要書類を持参し窓口へ。必要書類の詳細についてはお問い合わせください。
▼請求・問合せ 高齢者・地域福祉課(東庁舎2階) ☎435・1063

催し



- 四季の郷公園ネイチャーセンター
①ハードウォッチングをしよう
▼日時 3月11日(日)9時30分～11時30分 ※雨天中止
▼対象 小学生以上 ※申込不要。3年生以下は保護者同伴。筆記用具・双眼鏡等持参。
②子どもタケノコ掘り体験
▼日時 4月4日(水)9時30分～11時30分
▼対象 小学生以下の子を含む市内在住の家族
▼定員 40家族200人(抽選)
③竹林の観察とタケノコ掘りを体験しよう
▼日時 4月8日(日)・14日(土)・18日(水)・22日(日) 各日9時30分～11時30分
▼対象 市内在住の方
▼定員 各日75家族300人(抽選)
④共通事項
▼費用 1人500円 ※小学生以下無料。トンガ軍手持参。雨天中止。
▼申込 3月10日(土)(消印有効)までに往復はがきで
※往信欄に住所・氏名・電話番号・希望日(1日のみ)・人数(5人まで)、返信欄に代表者の住所・氏名を記入。1組1通まで。
⑤くとも
▼場所・申込・問合せ ☎640・0305 明王寺58 ネイチャーセンター ☎478・3707

わかやま市就職フェアin京都

和歌山市へのUIJターン就職を希望する方を対象に、京都で合同企業説明会(約30社参加予定)を開催します。
▼日時 3月12日(月)13時～16時30分
▼場所 京都テルサ東館
▼対象 一般求職者、平成30年・31年卒業予定者(高卒除く)
▼問合せ 和歌山県経営者協会 ☎497・8115

源流体験会

紀の川(吉野川)の源流の森を訪ね、水環境について考えましょう。
▼日時 3月25日(日)10時
▼集合場所 森と水の源流館(奈良県吉野郡川上村宮の平) ※希望者には大和上市駅(9時30分発)と森と水の源流館間の送迎有り
▼定員 50人(抽選)
▼申込 3月14日(水)までに電話・FAX・メール
※昼食、飲み物各自持参
▼申込・問合せ 企画課 ☎435・1015、FAX 435・1254
✉kakaku@city.wakayama.lg.jp ※参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレスを記入



和歌山城ブルーライトアップ

4月2日は世界自閉症啓発デーです。啓発のため和歌山城をブルーにライトアップします。4月2日(月)は21時まで市役所14階を一般開放しますので、幻想的な和歌山城をぜひご覧ください。
▼問合せ 障害者支援課 ☎435・1060、FAX 431・2840



加太の桜鯛祭り

▼日時 3月10日(土)10時30分～14時
▼場所 加太おさかな創庫・駐車場
▼内容 加太の魚介類の販売、磯汁の振る舞い
▼問合せ 加太観光協会 ☎459・0003

わかやまサイクリングフェスタ2018

サイクリストの皆さんに、沿道での声援をお願いします。同道路の利用者・周辺の方々にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
▼日時 3月25日(日) ※雨天決行
▼場所 紀の川流域を含む紀北地方
▼問合せ わかやまサイクリングフェスタ実行委員会 ☎441・2371 ※詳細は市HP(ID:1014424)

募集



和歌山市少年少女発明クラブ新規クラブ員

科学や木工などの創作を楽しみながら、豊かな発想力や想像力を育成します。
▼活動日時 5月～平成31年3月の毎月2・4土曜 9時30分～12時
▼対象 A 新小学3・4年生、B 新小学5年生～中学3年生 ※市内在住
▼定員 各32人(抽選)
▼費用 3000円
▼申込 3月11日(日)までに窓口で
▼申込・問合せ ことば科学館 ☎432・0002 (月曜休館)

ボランティアを大募集!!

和歌山城を大清掃
▼日時 3月17日(土)10時～11時
※雨天時は翌日に順延。8時30分程度決定。
▼集合場所 和歌山城岡口門前
▼申込 3月15日(木)までに電話 ☎402・1213
※ボランティア活動保険への加入あり(15歳以上対象)



健康



子ども予防接種週間

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」です。入園や入学に備え、予防接種を済ませましょう。
▼接種方法 市内実施医療機関に予約の上、母子健康手帳・予防票を持参 ※予防票紛失の場合、保健所・保健センターで再交付が必要(母子健康手帳持参)。
●幼児期の麻疹風しん予防接種
▼接種期限 第1期 1歳児2歳の誕生日前日まで 第2期 年長児(平成23年4月2日～24年4月1日生まれ) 3月31日(土)まで
▼問合せ 保健対策課 ☎488・5118

3月は自殺対策強化月間

月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」としています。
●「いのちをつなぐポスタークール」展示
「平成29年度いのちをつなぐポスターコンクール」入賞作品等を展示します。
▼期間 3月5日(月)～13日(火)
▼場所 市民ギャラリー(市役所1階)
▼問合せ 保健対策課 ☎488・5117



文化・体育施設の講座 ※詳細は、各施設へお問い合わせください。

Table with columns: 講座名, 期間, 時間, 定員, 参加費, 申込, 場所・申込・問合せ先. Lists various courses like 'Spring Vacation Children's Gymnastics', 'Standing Walking', '50+ Piano', etc.

子育て (Childcare) section including '離乳食講習会' (Weaning Food Workshop) and 'マタニティサークル' (Maternity Circle) with dates and locations.

新生児訪問事業 (Newborn Home Visits) section with a table of dates and locations for health checkups, and text about support for new parents.

赤ちゃんの交流会やふれあい遊び (Baby Exchange and Play) section with details on dates, times, and locations for community events.

講座 (Lectures) section with a table listing various courses like 'Home Cooking', 'Flower Arrangement', 'Guitar', etc., with dates and fees.

救命講習 (First Aid Training) section including 'AED' (Automated External Defibrillator) information and '認知症サポーター養成講座' (Dementia Supporter Training Course).

市民会館

☎432-1212 月曜

和歌山市民オペラ協会
スペシャル・ガラ・コンサート
～魅惑の三大テノール美声の競演
オペラ名曲選 vol.2～
●日時／3月18日回 13時30分～
●場所／小ホール ●チケット(前売)／
指定席 4,000円、自由席 3,000円
※当日は各席 500円増



市民図書館

☎432-0010 金曜、3/22 休

おはなし会・語りの会・読み聞かせ
▶あかちゃんおはなし会「らっこのじかん」●日時／3月14日回
①11時～②11時30分～ ▶幼児おはなし会「こぐまのじかん」
●日時／3月11日回・4月7日回 各日14時30分～ ▶語りの
会「むかしばなし・わらべうた」●日時／3月17日回 14時30
分～ ▶えいご絵本の読み聞かせ ●日時／4月1日回 ①10時
30分～②11時～

親子で楽しむあそび・教室
▶親子ふれあいリトミック ●日時／3月18日回 ①10時15分
～②11時～ ●対象／①首すわり～1歳半児 ②1歳半～3歳児
●定員／①②各先着15組 ●申込／3月8日回10時～電話・直
接児童室で ※図書館利用券が必要 ▶親と子のおりがみ教室
●日時／3月24日回 14時～ ●定員／先着15組 ※申込必要。
おりがみ・はさみ・のり持参。

映画会
▶子どもビデオシアター「ダンボ」●日時／3月10日回 14時30
分～ ▶えるシアター ①「新・御宿かわせみ」②「旅立ちの島唄～
十五の春～」●日時／①3月21日回②31日回各日14時～

市民図書館西分館

☎455-3210 月曜

おはなし会
▶あかちゃんおはなし会 ●日時／3月2日回・6日回・8日回・
20日回・22日回・24日回、各日11時～ ▶幼児おはなし会
●日時／3月3日回・7日回・29日回各日11時～ ▶小学生お
はなし会 ●日時／3月17日回 11時～

むかしばなし・わらべうた
●日時／3月14日回 10時30分～
えいご絵本の読み聞かせ
●日時／3月11日回 ①10時30分～②11時5分～

市民温水プール

☎455-8022 月曜

休館日の開館 通常通り10時～18時まで一般開放します。
●日時／3月26日回 10時～18時
専用使用のため利用制限
全館専用使用のため利用できません。
●日時／3月27日回～30日回



コミセン情報

東部コミュニティセンター
☎475-0020
おはなしだいすき!よっといで
3月10日回 10時～
※11時～子供映画上映会

河南コミュニティセンター
☎477-6522

①映画会 3月17日回
①10時～ファミリー部門「きつねの狐要信」「母子星」
②13時30分～クラシック部門「生まれてはみたけれど」(日本映画)
②たのしい絵本をよむ会
3月17日回 14時～

河西コミュニティセンター
☎480-1171

おはなしだいすき!よっといで
3月24日回 10時30分～

河北コミュニティセンター
☎480-3610

①絵本・紙芝居おはなしタイム
3月14日回 14時30分～
②絵本おはなしの会
3月28日回 15時30分～

中央コミュニティセンター
☎402-2678

紙芝居とよみかたりの会
3月24日回 10時30分～

北コミュニティセンター
☎464-3031

紙芝居・絵本よみかたりの会
3月25日回 10時30分～



こども科学館

☎432-0002 月曜、3/1 休・2 休

3月3日回は9時30分に開館
2階展示室は9時50分に
リニューアルオープンします!
※3月3日回は入館料のみ無料



プラネタリウム ▶星空解説
▶ドラえもん 宇宙ふしぎ大探検3
～地球のふしぎ～

●日時／3月3日回～
5月27日回まで ①11
時～②14時～③15
時30分～(土日祝・春
休み期間は13時～も)



©Fujiiko-Pro,Shogakukan,
TV-Asahi,Shin-eland ADK
©JAXA 提供 Courtesy NASA/
JPL-Caltech.

実験で発見!教室

▶電気と磁石「つくの?つかないの?」
●日時／4月22日回 9時40分～11時
10分 ●対象／小学3年生～中学3年生
(小学3・4年生は保護者同伴) ●定員／
子供16人(抽選) ●申込／4月3日回
～14日回電話で

ミニサイエンス
▶宙にうくボールをつくろう
●日時／毎週日曜 15時～ ●対象・定員
／先着子供24人(保護者同伴)

市立博物館

☎423-0003 月曜、3/22 休

コーナー展示 ▶「発掘物語一城下町の
調査」「絵画にみる米づくり」●期間／
3月25日回まで

歴史講座「ここまで分かった紀州の戦
国時代」●日時／①3月3日回 ②10日
回 ③17日回各日14時～15時 ●定員
／各先着100人 ●内容／①発掘調査成
果から探る紀州の戦国時代 ②雑貨衆と
戦国時代の紀州 ③太田城水攻めと和歌
山城築城
一般・大学生100円、高校生以下無料。
時間／9時～17時(入館は16時30分まで)

相談



無料労働相談

▼時間 月曜～金曜、9時～17時
※窓口相談を希望する場合は相談
日の前日までに電話予約。電話相
談可。
▼相談内容 就職活動や職業生活
での悩み
▼予約・問合せ先 産業政策課 4
35・1040

うつ病夜間相談

眠れないなどの相談に応じます。
▼日時 3月14日(水) 18時～
▼予約・問合せ先 保健対策課 4
88・5117
生活困窮者の自立相談
生活や仕事に不安や悩みがある
方は相談してください。
▼窓口・問合せ先 生活支援課(東
庁舎1階) ☎435・1205

不動産鑑定評価の日

不動産の価格・賃料・有効利用
などについての無料相談会を行
います。
▼日時 4月7日(土) 10時～16時
※要予約
▼場所・予約問合せ先 県不動産鑑
定士協会(七番丁17朝日ビル5
階) ☎402・2435

認知症に関する相談

Table with 2 columns: 地域包括支援センター, 相談日. Rows include 木本, 野崎, 有功, 和佐, 雑賀, 宮前, 新南, 宮北.

人権コラム

すべての人が共に暮らせるまちに
～ハードとハートの両面から～

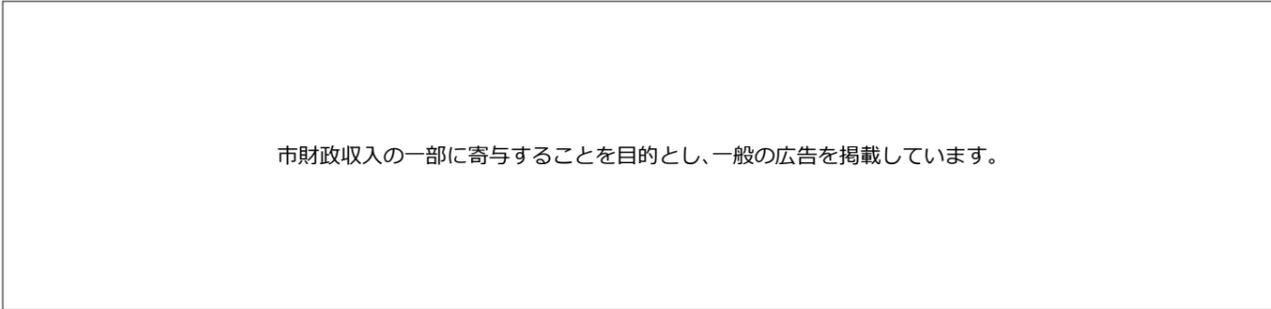
ユニバーサルデザインは、障がいの有無や年齢、性別、人種
などにかかわらず、たくさんの人々が利用しやすいように製
品やサービス、環境や建物などをデザインする考え方で。
たとえば自動ドアは、特別な道具や動作をすることなく、子
どもから高齢の人、車いすに乗っている人や両手に荷物を抱
えた人など多くの人々が利用できるデザインになっており、ユ
ニバーサルデザインの代表的なものです。大切なのは「公平
な利用」というすべての人の人権を大切に考える視点です。
車いすに乗った人にとって階段をスロープに(ハード面)と
いう取組は大切なことですが、時間と費用がかかります。

しかし、私たちの心と行動(ハート面)は、「何かお手伝
いできることはありますか?」という一言ですぐに実現可
能です。お互いに思い合う心を大切に、私たち一人ひと
りの気付きと行動ですべての人が安心して暮らせるまちづ
くりを共に進めていきましょう。

編集後記

- 今月の特集「都市再生推進法人」。まちづくりにつながる活
動をされている他の方々にも、こんな制度もあるのだなとの
きっかけにいただければ幸いです。(大家)
元気70バス事業のバスカード等の配布が始まりました(詳
細は10～11ページ)。これからどんどん暖かくなります。
ぜひ、市内のいろんな場所へ出かけてみてください。(坂本)
和歌山城は、啓発イベントなどでさまざまな色にライトア
ップされます。4月2日回の世界自閉症啓発デーは青色に。
いつもとは違う和歌山城をぜひご覧ください!(新垣)
全国的に冷え込んだ2月6日、和歌山市では1センチの積
雪を観測しました。雪化粧した和歌山城は幻想的で、その
姿についつい引き込まれてしまいました。(山本)

【広告】 市財政収入の一部に寄与することを目的とし、一般の広告を掲載しています。 広告主・広告内容は、市が推奨するものではありません。

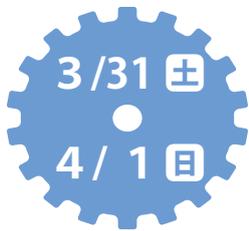


市財政収入の一部に寄与することを目的とし、一般の広告を掲載しています。

【広告】 市財政収入の一部に寄与することを目的とし、一般の広告を掲載しています。 広告主・広告内容は、市が推奨するものではありません。



市財政収入の一部に寄与することを目的とし、一般の広告を掲載しています。



ロボカップジュニア ジャパンオープン 2018 和歌山

問 ロボカップジュニア・ジャパンオープン 2018 和歌山大会開催委員会事務局 (商工振興課内) ☎435-1233



(写真) 過去の開催風景

世界最大の自律移動型ロボット競技会の日本大会 (ジュニア部門) が、初めて和歌山市で開催されます。

この大会は、子供達の創造力やコミュニケーション能力の育成、ロボットを通じた科学技術力や人間力の向上をめざして行われるものです。

全国 23 のブロックで予選を勝ち抜いた 19 歳以下の選手 (約 200 チーム・600 人) が、「サッカー」「レスキュー」「オンステージ」の 3 部門で競い合い、各部門の優勝者には、カナダ・モントリオールで行われる世界大会の出場権が与えられます。次世代を担う子供達による白熱した競技の様子を、ぜひ会場でご覧ください。

●開催日 / 3月31日(土) (開会式・大会1日目)
 4月1日(日) (大会2日目・表彰式)

●場所 / 和歌山ビッグホエール

●種目

- サッカー ▶ 各チーム2台のロボットで行うサッカー競技
- レスキュー ▶ 障害を乗り越えて被災者を無事に見つけ出す競技
- オンステージ ▶ 2分間の演技時間内にダンスや演技を披露する競技

Robo Cup Junior Japan Open 2018 Wakayama

和歌山市民憲章 (昭和41年11月3日制定)

自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
 きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

今月の題字、私が制作しました



卒業式をテーマにして、ランドセルと桜をイメージして作りました。

市立和歌山高等学校デザイン表現科2年 ▶ 高居 優香さん

広告 市財政収入の一部に寄与することを目的とし、一般の広告を掲載しています。広告主・広告内容は、市が推奨するものではありません。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、一般の広告を掲載しています。